

平成30年度広野町文化協会会員募集のお知らせ

平成30年11月号で、広野町文化協会各部会の会員募集を掲載いたしました。前号に引き続き、会員募集を呼びかけるにあたり、広野町文化協会 遠藤健太郎会長に会員募集にあたり寄稿いただきましたのでご紹介いたします。

過疎高齢化社会での仲間づくり

広野町文化協会会長  
福島県芸術文化団体連合会  
副会長

遠藤 健太郎 (折木大平)



自分の記憶の中で、未曾有の経験であった東日本大震災と大津波、原発事故による緊急避難と、多くの人々にとって普段は考えた事も無い、居住地以外のできるだけ遠い所への避難をとの事で、どの御家庭でも親戚や知人の地に向けて、済み慣れた集落をバラバラに離れました。その後用意された各種の避難施設の居住を経て現在に、広野町では郡内で逸早く帰町環境が整い現在8割以上の人々が帰町され、広野町での生活を取り戻すべく努力されている現状です。その後の7年半の間に不幸にも避難先で亡くなられた方も多く子供達の学校生活の事情や、避難先に居住を構えるなど、近隣の人間関係まで大きく様変わりをして

しまいました。

今後日本は少子高齢化社会に向います。高齢になりますと、行動範囲も狭くなり、家に閉じ籠もりがちになります。そこで孤独にならないためにも、大切な事は、人は人との係わりを持つ事が一番大切な事と思われまます。それには色々な事に関心や興味を持ち、同じ趣味を持つ人々と仲間になることが大切であると思えます。

広野町文化協会には、趣味を同じくする人達の多くの部会があります。これらの部会の他にも、やがて協会に入るべく外郭で活動されている人達も多く居ります。どうぞ、少しでも勇気を出して興味を持たれ部会、または公民館の方へ訪ねてください。現在活動している多くの部会の共有している悩みは部員の高齢化と新規加入者の不足です。今後ますます深刻さを増す過疎化高齢化社会を同好の仲間達と過ごす喜びを一人でも多くして行きたいと各部会の皆様様が切望して居ます。きっと良い仲間になれる。ぜひ一度、お気軽に見学にお来ください。

五社山登山（福島県登山・トレッキングツーリズム推進事業）開催

11月11日（日）、福島県を主催とする「福島県登山・トレッキングツーリズム推進事業・五社山登山」が100人の参加のもと開催されました。

この事業は、県が昨年度から福島県内の山の魅力を伝えるための観光プロモーション事業で、福島出身でタレントの「なすびさん」や山岳ガイドと一緒に五社山を登りました。

展望台広場では、全員で記念撮影の後、なすびさ

んによる「エベレスト登山と福島復興の思い」、山岳ガイドの奥田博さんによる「エベレストから五社山」とミニトークが行われ貴重な登山体験などを聞くことができました。

なすびさんとのじゃんけん大会の後、日本代表帯同シェフ西芳照さんレシピのカレーライスをいただき、絶景に別れを惜しみつつ下山となりました。



富岡町内における簡易裁判所の手続案内について

裁判所では、次のとおり、富岡町内において、手続案内および受付事務を実施しています。

- 1 日 時 毎月第1、第3木曜日  
午前11時から午後3時まで
- 2 場 所 富岡町文化交流センター「学びの森」
- 3 内 容 手続案内・受付事務  
・建物の明渡し、お金の貸し借りや交通事故の損害賠償など、簡易裁判所で扱うことのできる民事事件手続の概要や申立方法の案内

・訴状、調停申立書、支払督促申立書など福島富岡簡易裁判所の管轄に属する民事事件の受付なお、受付後の事件処理は、郡山簡易裁判所で行います。

問 郡山簡易裁判所 ☎024-932-5697

福島地方法務局からのお知らせ

第1回 「登記しなくても大丈夫？」

Q 30年前に亡くなった祖父名義の土地について、今から相続登記をしても大丈夫でしょうか？

A 相続登記は、いつまでにしなければならないという決まりはありません。

しかし、土地の登記名義が何年も亡くなった人のままになっていると

- ① 相続人のうち誰かが亡くなってしまうと、新たな相続が発生し、その手続が複雑になってしまう。
- ② 相続関係者が多数となり、相続人間のトラブルが発生しやすくなる。
- ③ 相続人が高齢となり、認知症などになってしまった場合、裁判所に成年後見人を選任しても

らなければならぬなど、その手続に余分な費用や時間が掛かってしまう。

- ④ 土地の売買や土地を担保にしてお金を借りることができなくなってしまう。
- ⑤ 相続登記の際に必要な住民票や戸籍などの書類が、保存期限の経過などにより取得できなくなってしまう。

など、様々な問題が発生しますので、相続登記は早めに行っておくことをお勧めします。

今回は、第2回「だれが相続人になるの？①」をテーマに御案内いたします。

問 福島県司法書士会 ☎024-534-7502  
福島地方法務局 ☎024-534-2045

広野町婦人会のお知らせ

○第69回福島県女性大会に参加しました。

11月8日（木）、二本松市民会館において第69回福島県女性大会が開催されました。福島県婦人団体連合会に集う各市町村の婦人会の方々には地域の誰もが笑顔で幸せな暮らしが出来ることを願い活動を続けています。そこで、県婦連では毎年、大会テーマを決めて福島県女性大会を開催して学びの場としています。今年度大会では、特に次世代を担う青少年の健やかな成長を願い、安全・安心な環境づくりのために「次世代を担う青少年により良い環境を…」を大会テーマに開催されました。広野町婦人会から21人が参加しました。

